



公益財団法人 よこはまユース

経営方針 2024-2026

1 前期（2021－2023）をふりかえって

第3期中期経営方針（2021-2023）は、「あらためて、『つながり』を大切にします。」をテーマに据え、青少年活動への支援、青少年の体験活動の推進、青少年を支える人材の育成に取り組んできました。

この3年間は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という未曾有の事態の中で、青少年の成長につながる「人々が会う・対話する・交流する・体験する」ことが制限され、地域における青少年活動の多くが中断を余儀なくされました。私たちは「制限がある中で何ができるか」を考え、青少年を育む灯りが消えないよう、様々な手段でつながりや体験の機会をつくり、ゆらいだ「つながり」の維持に取り組みました。

また、企業からの寄附を受け、「孤立の防止」「体験格差の解消」や「青少年が自主的に取り組む体験機会の確保」など、青少年の課題解決に向けた事業を新たに実施しました。

コロナ禍が想定以上に長期化したこともあり、目標を十分に達成するまでには至りませんでした。法人職員が一丸となって「つながり」を意識した取り組みができたと評価しています。

一方、物価高騰や人件費上昇等の影響で法人の財政状況は急速に悪化しました。また、人手不足の影響でキッズクラブをはじめ新たな人材の確保にも苦勞する状況が続いています。よこはまユースが何をしている法人なのかわかりにくいという声も届いており、法人の取り組みと成果の周知広報も改めて課題として浮き彫りになりました。

2 青少年を取り巻く社会状況の変化と施策の動向

■ 青少年を自立した個人・社会づくりを進めていく存在に

2023年4月に「こどもまんなか社会」をスローガンにこども家庭庁が設立され、同月「こども基本法」が施行されました。同法に基づき、12月には「こども大綱」が閣議決定され、青少年を自立した個人・社会づくりをともに進めていく存在として尊重することが基本方針として示されました。

青少年が安心して意見を表明し、実行できる機会を積極的につくること、青少年が地域において多様な活動に参画する機会が確保されることが求められます。

■ 「つながり・支えあう」社会の実現に向けて

2023年度の厚生労働白書によると、社会全体のつながりが希薄となる中で、コロナ禍の影響として、約75%の人が「人と実際に会うことの大切さがあらためてわかった」と回答し、また「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っている」という意識を持つ人は、6～7割と高い水準で推移しています*1。

その一方で、他者との交流や体験を通じて社会性や新たな価値観を得ていく時期に、長期にわたるコロナ禍による様々な制限が重なった青少年は、他者との関係づくりに不安を抱えています*2。

青少年が体験できる場を確保し、大人とともに地域の一員として交流し、相互に成長・支え合う機会を作ることが求められます。

■ 青少年の人権を守るために

行き過ぎた指導や性犯罪など、子ども・青少年が被害者となる事案が後を絶ちません。また、虐待相談の対応件数が過去最多であったことや*3、ヤングケアラーの問題がクローズアップされたことが示すように、子ども・青少年の安全・安心が脅かされています。

子ども・青少年の安全と人権を守る社会づくりに向けて、横浜市の青少年施策の一翼を担う団体として取り組んでいくことが求められます。

上記を踏まえ、第4期中期経営方針（2024-2026）は、「『つなぐ』を合言葉に、青少年とともに」をテーマに、次のとおり定めます。

*1 「厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—」（厚生労働省、2023）、*2 「2023年新型コロナウイルス禍と若者の将来不安に関する調査」（日本赤十字社）、*3 「令和4年度児童虐待相談対応件数」（こども家庭庁、2023）

テーマ

『つなぐ』を合言葉に、青少年とともに

現状と主な課題

- 1 人口減少社会においては、青少年が社会の一員として活躍することが期待されていますが、活躍の場や機会が十分にありません。また、青少年が活躍するためには青少年自身の声を聴く必要がありますがその仕組みが確立されていません。
- 2 子ども・青少年の成長にとって、体験活動や他者との交流の機会が重要ですが、長期にわたるコロナ禍の影響で、青少年の体験活動の場や大人が青少年と交流する機会が減少しています。
- 3 子ども・青少年が被害者となる事案が後を絶たず、子ども・青少年の人権が脅かされています。

目標

- 1 青少年の声を積極的に取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりを進めていきます。
- 2 青少年が他者との関わりあいを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出します。
- 3 子ども・青少年の人権を守る取組みを推進します。

上記の目標を達成するために、こども大綱をはじめとする国や市の青少年施策及び、中間支援組織としての視点を踏まえ事業を実施します。

重点的に取り組む事業

- 1-① 青少年の声を聴き、青少年の声を行政や社会に発信する取組の推進
- 1-② 地域社会で青少年が主体的に参加し、イキイキと活躍できる活動機会の創出
- 2-① 「人とのつながり」を意識した体験活動の推進
- 2-② 「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動の支援と、活動を推進できる人材の養成
- 3-① 法人の「セーフガーディング」指針の策定
- 3-② 子ども・青少年の人権に関する人材育成研修や講座の実施

1 財務に関する目標

自主財源の確保

- ・ 利用料収入・事業収入の増に取り組めます。
- ・ 寄附金・助成金の積極的な獲得に取り組めます。

事業や事務の効率化

- ・ 職員の配置や事業の実施方法を見直し、効率的かつ効果的な事業を実施します。
- ・ 支出や作業手法を見直し、事務の効率をはかります。

2 人事に関する目標

社会的な人員不足に対応した組織づくり

- ・ 職員の定年延長を検討します。
- ・ ターゲットに沿った採用活動の強化に取り組めます。

一人ひとりがモチベーションを高くもって働ける職場づくり

- ・ 職員の処遇改善を検討します。
- ・ 相互にスキルアップできる研修の充実をはかります。
- ・ 評価システム（MBO）の見直し・改善を行います。

3 組織に関する目標

持続可能な組織づくり

- ・ 中長期的な視点に立ち、組織・機構・業務執行体制を整備します。
- ・ 職員の年齢構成を踏まえた計画的な雇用に取り組めます。

災害に備えた組織づくり

- ・ 定期的な訓練を実施し、災害時に迅速に対応できる組織づくりに取り組めます。

法人の社会的使命を伝える広報の充実

- ・ ホームページの改定をはじめ、多様なツールを活用した広報活動に取り組めます。